

ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金 (入学準備金・就職準備金) 貸付制度のお知らせ



貸付対象者 岐阜県内の自治体を実施する高等職業訓練促進給付金の受給者

貸付額

高等職業訓練促進給付金の受給者に

①入学準備金 **50**万円以内

高等職業訓練促進給付金を受給、養成機関の過程を修了し、資格を取得した方に

②就職準備金 **20**万円以内

貸付利子

年 1.0% ※連帯保証人がいる場合は無利子

さらに 条件を満たすと

全額返還免除になります。

※免除の条件は裏面をご覧ください。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金(入学準備金・就職準備金)貸付制度とは、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対して、高等職業訓練促進資金を貸し付け、資格取得とひとり親の自立を図ることを目的としています。



下記の条件を満たした場合、 貸付金の全額が 返還免除 になります。



返還免除条件(入学準備金・就職準備金)

1. 養成機関を修了し
2. 資格取得した日から1年以内に
3. 取得した資格が必要な業務に従事し
4. 原則として岐阜県内において、引き続き5年間業務に従事した場合

貸付申込

高等職業訓練促進給付金を受給している自治体を經由して、「貸付申請書」及び「同意書」に記入の上、必要書類を添付し、岐阜県社会福祉協議会へ提出してください。

※町村の場合は、県事務所福祉課・岐阜地域福祉事務所福祉課を經由してください。

必要書類

- ① 入学準備金
- ② 就職準備金

①② 共通

- 高等職業訓練促進給付金支給決定通知書㊦
- 住民票※

①

- 養成機関に入学、または在学していることがわかるもの…在学証明書㊦

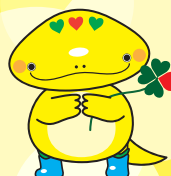
②

- 養成機関を修了したことがわかるもの…修了証書㊦
- 資格を取得したことがわかるもの…資格者証㊦、免許証㊦

連帯保証人

- 住民票※
- 所得がわかる書類…源泉徴収票㊦、所得証明書㊦

(※住民票は高等職業訓練促進給付金申請時に提出したもの等があれば写し可)



岐阜県「社協キャラクター」
ともにん

問い合わせ先

社会福祉法人 **岐阜県社会福祉協議会**
生活支援部

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館4F

TEL: **058-201-1547**

ホームページ <https://www.winc.or.jp/>

- JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より 岐阜バス「OKBふれあい会館」下車 徒歩5分
- JR西岐阜駅より 西ぎふ・くるくるバス「福祉・農業会館南」下車すぐ

岐阜県社会福祉協議会

